

The Gallery

第57号

2013 (平成25) 年7月21日 (日)

発行 相模原市議会をよくする会 (設立1999年)

6月定例会版

市議会議長って何だ

—自分で「先生になっちゃった」と語る須田新議長を例にして—



須田議長

『地方自治法』に書いてあること

「議長」に係わる主な規定は、地方自治法の第4節(議長及び副議長)に明記されている。この記述を議員はどう理解しているか。

【第103条】②議長及び副議長の任期は議員の任期による。

【第104条】普通地方公共団体の議会の議長は議会の秩序を保持し、議事を整理し議会の事務を統理し議会を代表する。

【第106条】議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行う。

【第108条】議長及び副議長は議会の許可を得て辞職出来る。

事務局総務課の若林担当課長に議長の所在と状況を訊ねたところ、次のような会話になった。

本会「議長はいま何をしてるのか」

課長「公務中です」

本会「どこで何をしてるか」

課長「議長室で書類の整理などです」

本会「考えられない。部屋で確認してほしい」

(調べてきて答えた)

課長「実は体調が悪く休んでいる。すみません」

本会「自治法による「事故」の届けはあったのか。議事進行が不可能な体調なら、連日必ず午後後半で復帰出来るのも解せない」

課長「届け書は出ていない」

本会「ウソの言い訳は許せない。歴代の議長たちが決まったように副議長と交代しているが、市長は開会中は終始自席に居て、議員の答弁に備えている。市長に恥ずかしくないか。開会中、雲隠れしてまで、副議長に議長席の居心地の良さを体験させたいのか」

(その直後、須田議長の会派・新政クラブの事務員に議長面会を求めたが「公務中なので」と断られた!)

須田議長は「タウンニュース」6月6日号の「人物風土記」欄で紹介されたが、中で、氏は「滅私奉公、開かれた議会」と積極的情報提供を表明していたが、伝統に拘り、本会議でも副議長に気を使うようでは、とても議会の改革や活性化は期待できない。恐らくは「議会の円滑な運営」だけに神経を使うのだろう。同じ記事のなかで、須田議長は現役時代に顧客から「先生」と呼ばれたことを自慢したうえで「議員になってホントの『先生』になっちゃった」と語った。

実は、今回のケースは相模原市議会では歴代の議長の慣習事項だ。他市を見る。

◆議長交代劇あり◆

神奈川県議会、横浜市会、川崎市会、横須賀市議会、藤沢市議会、座間市議会、厚木市議会、大和市議会、海老名市議会、箱根町議会

◆議長交代劇なし◆

開成町議会、寒川町議会、二宮町議会、清川村議会

■特記事項 ①座間市では、副議長が議長を司る場合議長は早退して不在とする。②海老名では一般質問の2日目、午前のみ正副議長が交代の習慣。③箱根町では、最終本会議の半日間のみ交代する。■

問題① 「任期は4年」・2年で辞職はなぜ?

自治法第103条には、議長の任期は議員の任期(統一地方選挙後通常4年)と規定されているのに多くの議会では「申し合わせ」で1~2年間の任期として就任する。以後、第108条で許されるとして、任期が来ると「一身上の都合で」辞職する。仲間により議長候補にしてもらうので、次の議員にバトンタッチする。須田議長も2年後に辞職の予定(あくまで推測)だ。

本会では、いくつかの議会に議長任期の実態を問い合わせた。県内では、現在2年が主流のようだ。

神奈川県議会	1年	座間市議会	1年
横浜市会	2年	大和市議会	2年
川崎市議会	2年	開成町議会	2年
横須賀市議会	2年	寒川町議会	2年
藤沢市議会	2年	二宮町議会	2年
厚木市議会	1年	箱根町議会	2年
海老名市議会	1年	清川村議会	2年

(参考:今年2月、本会を行政視察した宮城県 の蔵王町議会は4年任期を守っている)

問題② 須田議長は、議長室で休憩?

— 武士の情けか、副議長に議長席ゆずる —

この6月定例会の6月25日と26日の一般質問の両日の午後、本会議場で、須田議長の姿は議長席にも議席番号31の自席にも無かった。本会が議会

傍聴報告

6月定例会

代表質問

6月7日 (意見と感想)

■ 6月議会の低調さは例年と変わらないが、今定例会に市が提出した議案は5件だけ。それに陳情が3件という何とも寂しい状態だった。

代表質問では、会派を代表するので、持ち時間は会派人数に10分を掛けた時間が与えられている。質問内容は議案は勿論、市政一般についての自由なテーマも許されている。しかし、会派に属さない議員はわずか10分では議案以外の質問は出来ないという現状で、議員としての質問権が制限されるという問題もある。

●折笠峰夫(新)

提出された議案では、一般会計補正予算内の道路トンネル緊急点検・補修問題を取り上げただけで、あとは政令市移行後の課題だった津久井地域の「線引き」や国からの要請に基づく市職員の給与減額問題、本年4月でも132人の待機児童等について力を込めて質問した。給与減額で市長は「苦渋の選択」だったと職員への思いを述べていたが、同じ庁舎で苦楽を共にする議員の報酬削減要請はしなかった。弱いもの苛めでことを済ませたとしか思えない。折笠も、職員に同情するジェスチャーを見せても、議員も報酬減額をすることは言えなかった。

●加藤明德(公)

議案では、第58号(動物愛護と管理条例)と第61号(25年度補正予算=土木点検・修理)を質問した。他の市政の課題については、22年国政調査に絡み人口維持策や空家問題に触れた。未だ解決がつかない保育所待機児童についても質問した。認可保育所への株式会社への参入には前向きでないものの潜在的待機児童数の把握には、市が前向きな回答をしていた。bono完成後の街づくりでは、回遊性確保がやはり先決だとの主張をしていたが、一方都市間競争をテーマとして、近接の町田市との競合をどう闘うのが課題だろう。

●小田貴久(民)

議案第60号(学校施設での多額損害賠償)や同61号(老朽化トンネル工事)のほか、市長就任後2年の評価について例を挙げたうえで、市長選挙時のマニフェスト達成度を交えての市長の自己評価を求めた。答弁は予想通り市長の数々の成果を羅列した自慢話を聞くことになった。質問はまさにそれを誘導するかのようであった。「さがみはら教育」についての質問には、岡本教育長が答弁したが、道徳教育や人権・福祉教育の一般的な定義を話しただけで、相模原市の特徴としての具体的な説明は全く聞けなかった。

●長友義樹(颯)

35年前に颯爽と登壇したが、今回は新しい会派代表として質問したいと始めた。冒頭、市長は9都県市長会のメンバーであると持ち上げたうえで、アベノミクスについて市長の見解を質したが、市長はマスコミの状況解説を復唱しただけで、長友の質問のポイントである相模原市への効果には答弁できなかった!次に質したのは南、中央、緑3区の課題。南区については、市が投じた税金170億円の駅西側のbonoの不安な将来を指摘、中央区では相模原駅が果して市の表玄関と言えるのか、緑区では橋本駅の北・南口と緑合同庁舎のバラバラ拠点をどう結ぶのか、といった大きな問題点を指摘した。教育行政でも、教育委員会委員長や教育長がなぜ校長経験者である必要があるのかと痛いところを突いた。

●藤井克彦(共)

夏休み期間の学校プールを活用した開放事業が大きな問題になるなか、「こどもの安全確保」として廃止された結論を、何としても撤回すべきだと追求した結果、小野沢生涯学習部長が最後に「どこまで出来るかやってみる」と方針変更を示唆していた。新交通システム(旧BRT案)に関する意見交換会や性急に進める検討委員会のあり方に苦言を呈したあと、市民が注視するリニア中央新幹線と橋本駅を中心とする拠点推進・経済効果の調査業務報告書や県の費用対便益の推計を質問した。市はJR東海に説明会開催を頼んだという。最後に質した憲法96条と立憲主義への見解として、市長は慎重かつ丁寧な議論を進められるべきものとコメントした。

●江成直士(市)

市職員給与の減額を、国の要請に従って市長が提案したことに、地方自治の本旨・地方分権の視点からみて問題だと市長の見解を求めた。江成によれば給与の削減は、市職員の購買レベルを下げ、地域経済に大きく影響し、一方では労働意欲の低下で市民サービスも落ちるとした。市長は市職労組も協力した苦渋の選択だと説明した。この議論のなかで市民は、職員の給与削減がそのまま議員の報酬引き下げまで波及するのを恐れているとみる。この感想に議員はどう答えるだろうか。

もう一つの注目は「自治基本条例」の制定に示した意欲。これは市長の2期目の政策マニフェストにあったものだが、多くの先進自治体の条例は「常設住民投票制度」を含めている。何かにつけてスローな相模原だが、スムーズな設置が望まれる。

●大槻 研(み)

幼少のころ犬猫と共に暮らした経験から、動物愛護者として議案第58号への思い入れを語った。横浜の動物愛護センターや相模原が委託している県のセンターにも出掛けた。その上で条例にある殺処分までの拘置期間の延長を訴えていた。

相模大野に出来たbono相模大野内にあるパスポートセンターを市外の人にも利用できるよう提言したが、市長は県や近隣自治体からの権限委譲の動向などを踏まえながら適切に考えていくと答弁し、当分は出来ないとのニューアンスを示した。同じくbonoの自由通路の活用策は再開発組合の方で検討中と、市はもう関知しないとの姿勢だった。 ■

【会派略称】 新政クラブ 新
日本共産党 共
公明党 公
市民連合 市
民主・新無所属の会 民
颯爽の会 颯
無所属 無

常任委員会

(意見と感想)

総務委員会 (6月11日) 委員長 古内 明

市長提出議案は、第57号(個人の市民税の控除対象となる寄付金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例について)のみ。他に陳情1件(政令指定都市 相模原市役所の民営化について)があった。

第57号は総員で採択したが、委員の主な質問や意見は次の通り。

● 栄 裕明(公) 相模原市には184の法人が有るのに、申請したのは僅か6法人。きふの実績も16件で合計193,000円と低調。申請手続き上の負担などが有るのではないか。

● 金子豊貴男(市) 中に商店街の活性化事業が有るが中身は何か。(答:西門商店街のHP作成など)

● 五十嵐千代(颯) 寄付文化には恰好よさやファッション性が必要だ。市もノウハウを与え支援してほしい。

● 岸浪孝志(新) 市にとって大切な事業だ。課題は事務所の確保ではないか。(答:これまで法人からの要請は無かったが、今後は必要に応じて後方支援していく)

● 藤井克彦(共) 制度の周知が必要だが、説明会などはどうだったか。(答:8回開催したが、184法人から約半数程が参加した) 指定が進まない背景は何か。(答:制度が発足後間がなく、法人にも自信がないことも原因ではないか)

陳情第4号については、質疑・討論は皆無で、総員で不採択と決めた)

総務委員会 (6月27日) 委員長 古内 明

追加提案された議案第66号(相模原市職員の給与の特例に関する条例について)の主な意見と質問は下記の通り。

● 五十嵐千代(颯) 今回の給与削減は当初12億円だったが、職員組合との交渉で8億円となったが、その差額はどうするのか。(答:財政で対応する) 職員の7割が市内在住で、市内経済への影響も大きい。メンタル的な影響を心配する。

● 金子豊貴男(市) 職員全体には市長から十分な説明があったのか。労使が合意したというだけでよかったのか。(答:全体にはしていないが、議会での市長の答弁を聞いた幹部から職員に伝わっていると思う)

● 藤井克彦(共) 【討論】 地方交付税削減に対する策として職員の給与削減となるのはおかしい。職員生活の破壊と市内経済を壊すことになるので議案の採択には反対する。

環境経済委員会 (6月12日) 委員長 大田 浩

議案第60号(損害賠償の決定について)と陳情第2号(神奈川県最低賃金改定等について)の2件を審査した。

この事件は、市内中学校の校庭に設置された運動器具(サッカー用ネット)の倒壊で被害者2名が怪我を負ったことへの損害賠償である。

質問は、事件の発生場所、障害内容、賠償額であったが、負傷者の氏名、年齢等は明らかにされなかった。この道具は平成18年(2006)に設置されたが、市側が使用にあたり適切に指導しなかったことで、全面弁償となったもの。賠償金は保険でカバーしたとのことであったが、今後は市管轄の地域はしっかり把握して管理することとして、総員が賛成して可決させた。質問したのは宮下奉機(新) 森繁之(颯) 久保田浩孝(公) 関根雅吾郎(民)ら。

陳情第2号は議論も無く総員賛成で採択した。

民生委員会 (6月13日) 委員長 大崎 秀治

議案は議案第58号(相模原動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例について)と陳情第3号(年金2.5%の削減中止を求めることについて)の審査は、前者が総員賛成で可決し、陳情は賛成少数で不採択となった。主な質疑は次の通り。

● 寺田弘子(新) 市が業者からの引き取りを拒否した場合の結果、何処かへ捨てる心配もある。麻布大学等との連携など考えられないか。

● 桜井はるな(民) 質問から、処分センターへ支払うコストは狂犬病予防法関連では1頭74,299円、動愛法関連では14,843円と言うことわかった。アメリカでの動物愛護の精神を自分の体験を交えて語っていた。

● 菅原康行(公) 公明党が前に本市にも動物愛護センターを作るように提案した結果を質した。市は研究中だが場所の選定を含め他市でも10-20も掛かっている。直ぐには出来ないと答えた。

● 松永千賀子(共) この条例では、動物販売事業者の説明義務と購入者の理解努力を規定する。市側の従来の対応の変化を訊ねた。市は講習会等を通して徹底させるよう努めると回答した。

● 野元好美(颯) 平成21年に保健所長が答弁した動物愛護センターが未だ実現していない理由をきいた。市は検討中だが場所のことで滞っていると答弁。動物愛護推進委員の設置についても、他市の状況を調べただけという。あまりにもいい加減な対応に野元も業を煮やしていた。健康福祉局長の責任としてキチンと回答できる指導を。

建設委員会 (6月14日) 委員長 小野沢 耕一

議案は第59号(相模原市地区計画の区域内における建造物の制限に関する条例の一部を改正する条例について)と第61号(平成25年度相模原市一般会計補正予算(第2号)の2件。陳情は第1号(リニア中央新幹線について)があった。

第59号で加藤明德(公)は計画後の変化の対応を質問。市は未検討と白状したが、再検討の必要を求めた。鈴木秀成(民)の質問では工業用地から一部商業用地への変更で進出企業にはアルプ

スを予定している。稲垣（新）の質問には約30企業のうち20企業が交渉中とのこと。久保田義（新）は、地権者274のうち9割近くが合意に至っていることから、ゴネ得にしないように取り組めと、プロっばい注文を付けた。

第61号では、長友（颯）が国から引き継いだ沢井トンネルの修理費用1.3億円を国に申請しなかったことで、市税の節約に真剣みが足りないマンネリ行政に厳しい突っ込みをした。あとはフォローが大切だ。

陳情第1号では、竹腰（共）が環境アセスメントについて質問したが、概して議員たちは「リニアありき」で受け止めている。名古屋まで13年大阪までの開業まで議員でいる可能性が無いための。リニア推進役の久保田義（新）は投資対

効果の計算をしているのか、事業の本質をどんな味方で考えているのか。建設委員の指定席が長い政令市の議員として不安を感じる。

委員の議論を通して、行政側の不勉強・努力不足が随所に見られた。政令市としての事務運営が無理なのだろうか。

文教委員会（6月17日の開催予定日は、付託議案がないとして休会となった）

【教育委員会のあり方、学校内のいじめ、体罰問題など課題山積の相模原教育界について、委員会独自の課題を話し合う委員会というものを持つことが出来なかったのか。】

議会基本条例特別委員会傍聴

改革の機会と捉え理想の条例を

神奈川県内では後進組として、この条例制定への具体的な作業が始まった。冒頭、今定例会から発足した新会派「颯爽の会」の野元好美委員から新会派としての基本的な考え方を説明したいとの申し出があり、阿部委員（新）からの「聞くだけの条件」という発言のあとで、次の4つの考えが条例の要件としたいと説明した。

- ①行政のチェック機能が発揮できるもの。
- ②政策提案を可能とする事ができるもの。
- ③意思決定が議論に基づくものであるもの。
- ④透明性を持ち市民参加が出来るもの。

次いで、議会局から先進県市町の条例比較表の説明があり、続いて各会派の基本的スタンスについての表明がなされた。

【基本的スタンス】

- 阿部委員（新）会派で独自の条例案を作成した。17人の思いを話し合ってきた。漠然とした議論でなく、具体的にやりたい。これを叩き台にというのはない。これまで皆で改革を話し合ってきた。条例を纏めるという強い思いが必要だ。
- 藤井委員（共）比較表に静岡市のものを入れたい。陳情者の意見陳述権が確立されている。市民と市長との関係など入れていきたい。
- 小林正委員（市）議会の現状をどう考え、変えていくかだ。議会の権限の拡大は市民の権利の拡大に通じる。
- 野元委員（颯）各地の章だては参考にしにくい。一度新政クラブの理念の説明を聞いてみたいが、まずは条例の方向性の明示が大事だ。
- 小林倫委員（み）新政クラブのものは参考になる。また、キーワードは全会派から出たものだから議論していきたい。
- 中村委員（民）新政クラブのサンプルは会派の考えが分かるものだ。阿部委員の考えで具体的に進めたい。

まずは少数の「起草班」を作れ

この特別委員会は11人の委員から構成され、議長経験者である岸浪委員長がリーダーだ。岸浪は事前に、議会事務局のスタッフに全国各地の先進的な条例サンプルの比較表を作成させた。

収集されたのは、神奈川県、三重県始め、川崎市、さいたま市、静岡市、神戸市、岡山市、北九州市の6政令市のほか、会津若松市、伊達市、京丹後市、岸和田市、小田原市、栗山町等のもの。何れも何かの特徴を持つものですが、岸和田市は岸浪委員長らが視察したところだ。

本会では、7月1日と19日の二日間、この特別委員会を傍聴したが、二つの会合の間には殆ど進展が見られなかった。つまり、7会派がキーワード毎に意見を述べても、一つの結論に持って行くことはなく、一通り会派の順に意見が出尽くすと次のテーマに移るという具合だ。一般的には、条例の「章」の数はおよそ10位で、「条」は20から30が大半の数である。そのうえ、各条文の文言を考えれば、特別委員会を都度開催して検討するのは時間の無駄になる。いっそのこと、委員メンバーの有志が3-4名で「起草班」となり「叩き台」を作成するのが賢明で、そう委員会に提言したい。

「理念」よりも「改革項目」を

会議では、どうしても理念や倫理にこだわって入り口での堂々巡りになるが、問題は小林正委員が主張する現在の議会が抱える重要問題（本会の考えだが、陳情者の説明権、反問権、議長任期、視察制限、定数・報酬、政務活動費など）をキチンと解決していくような条例でなくては意味がない。通常、実行に疑問が残るとされる「・・・ができる」が羅列されるアクセサリ一条例だけは、作らないでほしい。

議会改革等検討会の中間報告

昨年から今年4月までの「議会改革等に関する検討会協議結果中間報告書」が、議会改革等に関する検討会（岸浪孝志委員長）から議会運営委員会（沼倉孝太委員長）へ提出された。これまでに“検討し協議が調ったもの”を収録している。本会の読後感としては、先送り、今後の検討、他機関への丸投げなどで、結論の出たものは少なく、これでは改革の実現には道遠い。テーマ項目別に見てほしい。

【議会基本条例】

具体的な内容は、議会基本条例に関する特別委員会」に委ねる。

⇒議会基本条例に関する特別委員会で検討する。

【議会運営】

1) 代表質問・一般質問について下記の3形式からの選択制とする。

⇒①1問目は一括質疑、2問目以降は一問一答制とする。

②1問目から一問一答とする。

③現行通りの一括質問

2) 審議の効率性と議論の深め方（一般質問、委員会）

⇒全体的な議論を深めれば、結論が出るものと確認された。

3) 反問権（導入の是非含む）

⇒議会基本条例に関する特別委員会で検討する。

【議場への持込み制限について（パネル、電子媒体等）】

⇒前例ないものは、会派（議運委員）を通じて議会運営委員長へ報告、必要なら同委員会で確認を得る。

⇒電子媒体（PC）については検討会では結論付けず、将来の課題として取り上げてもらう。

【議員間討議について】（委員会活動の活性化に向けた方策）

⇒委員会での活動については、6月などの早い時期から検討項目や視察内容等を決定し、その後、活動内容について議員間で議論し、最終的には条例制定や提言書の提出、理事者との意見交換会や報告書への取りまとめ等を行う。

⇒現在、視察後に提出している報告書については、会派ごとに提出する。

【委員会運営】

1) 特別委員会のあり方（活動内容等）

⇒年度ごとに報告書をまとめる。

【議会事務局の強化】

1) 法務・調査スタッフの充実

⇒今後も努力していく。

2) 行政から独立したあり方

⇒今後も議論し、努力していく。

3) より詳細な市側の資料提出（予算書等の資料）

⇒資料請求をした際はしっかり対応してもらう。

【議会の情報化について】

⇒将来に向けた課題として、議会運営委員会で協議する。

■追加項目■

【議会倫理条例】

⇒議会基本条例に関する特別委員会で検討する。

【議員定数】

⇒検討会では協議せず、議会運営委員会で検討する。

【議員報酬】

⇒長期欠席等における議員報酬については、条例化の方向性も含め検討を要することを議会運営委員会へ報告する。

【通年の会期】

⇒議会機能強化、活性化、緊急時の議会対応、専決事項対応、機動性のある常任委員会の開催可能などで通年議会の導入検討。

【議長の定例記者会見】

⇒定例化は議論を要する。求めに応じての会見は現行通り。

【政務活動費】

⇒検討会でなく経理責任者会議で協議。

【公聴会、参考人制度の活用】

⇒具体的内容等は、議会基本条例に関する特別委員会で検討する。

⇒現行手続きは煩雑なので検討を要する（付帯意見）

【広報・広聴の強化について】

1) 各区役所での本会議・委員会中継について

⇒検討会では協議せず、設置について意見等があれば議会運営委員会で協議・調整を行う。

【議会報告会等について（市民に対する、導入の是非を含む、議会と市民のかかわり方について）

市議の関心事 6月一般質問から

相模原市議会の6月定例会が6月28日（金）に終了した。その直前の25、26、27の三日間23人の議員が一般質問を行った。一般質問は代表質問とは違い、一人20分の時間制限で、市から提出された議案に限らず、個人として市政全体について市長（市側）に質問するもの。

市政全体といえば、課題は余りにも幅広く、議員は自分が最も知りたい疑問や実現したい目標を選び質問や要望を行います。そこで、議員が今回どんな質問をしたかを一覧表にした。市民が心配している「リニア中央新幹線駅設置」や「新交通システム」などはあまり取り上げなかった。

（敬称略）

質問項目	学校教育	市政	交通	防災	開発	行財政	まちづくり	医療	資源 エネルギー	福祉	基地
質問議員名											
溝淵誠之 菅原康行 桜井はるな 森 繁之 宮下奉機	○	○			○		○	○	○ ○		
大田 浩 金子豊貴男 沼倉孝太 西家克己 古内 明	○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○	○ ○ ○			○ ○	○	○ ○		○ ○
大沢洋子 野元好美 大崎秀治 市川 圭 小野沢耕一	○ ○ ○	○ ○ ○ ○		○	○ ○	○	○	○		○	
白井貴彦 小林倫明 稲垣 稔 関根雅吾郎 佐藤賢司	○	○ ○ ○	○ ○ ○	○	○ ○		○ ○	○		○ ○ ○	
竹腰早苗 米山定克 山岸一雄	○ ○ ○	○ ○	○	○		○ ○	○	○ ○		○ ○	

- 【項目内容】
- 学校教育 = いじめ、児童虐待、発達障がい、体罰、子育て、給食、教育行政、不登校、等。
 - 市政 = 政令市、市役所、市職員、公共施設、情報管理、都市計画、区政、空家、等。
 - 交通 = バス関連、道路整備、鉄道、救急、等。
 - 防災 = 被災地支援、水対策、防災教室、地震対策、地域防災計画、帰宅困難者支援、等。
 - 開発 = 地区整備推進事業、IC周辺開発、まち産産特区、麻溝地区、等。
 - 行財政 = 外部委託、民間活用、補助金、政令市・財源委譲、等。
 - まちづくり = 市民歌、観光、麻溝地域、自治会、公民館、シェアハウス、スポーツ、bono、等。
 - 医療 = 在宅訪問介護、リハビリ専門医療、子宮頸がん検診、国保、禁煙、等。
 - 資源エネルギー = 太陽光パネル、省エネ支援・対策、木質バイオマス、林道整備、家電リサイクル、等。
 - 福祉 = 重症心身障害児者、火葬場整備、民生委員、保護費支給明細、高齢者福祉、等。
 - 基地 = 騒音被害、米軍犯罪多発、相模総合補給廠返還条件工事、等。

一般質問 (意見と感想)

左ページの一覧表から判るように、議員の市政一般についての関心事は多岐にわたるものの、今号では「学校教育」「交通」「まちづくり」の3分野について特徴的な議論を探ってみたい。

■学校教育■

全庁的な議論が必要なテーマであるのに、全ての答弁を教育長ほかの教育委員会の幹部が答弁した。市長はこの分野については一切答えない。市長は教育問題に関心がないのか、答えてはいけないのか。教育委員会そのものが社会の大問題に発展している時、市政トップの考えも知りたいと市民は思っている。特に「いじめ」に関しては、全庁的・地域的な連携が訴えられている昨今、市長のリーダーシップをアピールすべきではないか。教育長の「教科書的な」答弁だけではダメだ。

ところで、今年始めから中学生のいじめに係わる警察による逮捕事件があった際、3月議会で起きた教育委員長の議会への出席要請があったが、今回も本会議の理事者席には姿が無かった。

また、文教委員会は議案の付託がなく開催しないという異例の定例会となった。従って、教育委員長の出席は明らかにならなかった。休会となった委員会について、何かの自主テーマを設け、開催するという発想は誰にも無かったのか。

■交通問題■

交通に係わる議論は、通常は生活に直結するバス整備、例えばコミュニティ・バスや駐車・駐輪場、さらに安全な歩道等が話題になる。しかし、目下相模原の交通問題で市民が大きな関心を抱いているのは、今から14年後に名古屋、31年後に大阪までを結ぶ「リニア中央新幹線」の相模原中間駅の設置問題と、やや小粒ながら市民の目の前を通過するであろう「新交通システム」と言われる地上高速バス路線である。

しかし、触れられたのは、小田急多摩線延伸での新駅設置(白井議員)、相模線複線化(稲垣議員)などで、上に掲げた2つの事業はだれも持ち出さなかった。さながら、これらは一種のタブー(禁止事項)のようである。

加山市長が、各種行事のあいさつで市の将来を語るときの最大の目玉は「リニア」なのである。JR東海は、来年にも着工するという大事業について、未だに事業者のJR東海も、国も、県も、相模原市も、なにも市民に説明が出来ない現状を当の市議会議員が、あたかも無関心のように話題

にしないのは一体何なのか。

■まちづくり■

今年2月28日、市議会の全員協議会(議員49人全員が出る市の計画の事前説明会)で、市は「さがみはら都市経営指針・計画(案)」を説明した。これこそ、平成25度から28年度の4年間でやる「まちづくり」の骨子と言えるものだ。

この計画には46の案が掲載されている。この6月議会は、議員にとっては、この経営指針・計画について大小の質問をぶつけ議論する最高のチャンスであったはずだ。しかし、このテーマは余程勉強をして望まないかぎり、ポイントを突いた議論を市側と出来ないはずだ。この全員協議会では3人ほどの議員が簡単な質問していたが、溝淵議員が一言「これは都市経営指針というより、言ってみれば市役所経営指針だな」という感想を述べたのが、痛烈な批判と映った。

ところで、一般質問に出た「まちづくり」の代表的なものは、何といっても今年3月15日に相模大野に完成した「bono相模大野」だ。これを集中的に意見・質問したのは桜井(民)。

桜井は、この事業に市が費やした税金は7年間で総額175億円で、今後毎年維持費に4億円もかかると前置きし、問題点を羅列した。それには強烈なビル風、西側自動車駐車場の空き、自転車置場、bonoウォーク不備、ユニコムプラザさがみはらの施設利用基準の問題、入場者数の不満や魅力不足の店舗群などだ。問題点の細かな点では、貸し部屋での楽器不可、使用目的のチェック高校生が居ない大学ブース、総じての管理体質過剰、等々が挙げられた。

こうした問題点に対して、市は他の駐車場での利用が増えているので、全体としては問題ないとか集客や強風対策については、開発組合が努力しているので動向を注視している、などと市はあくまでも傍観するという姿勢に見えた。

他に大崎(公)はbonoの周辺商店街への配慮、市川(無)はテナントが独自に動いているので連携した対策が必要、またユニコムプラザについてはソフトの遅れを指摘していた。

市長や担当局・部長たちも、それぞれの指摘に対しては改善したいと答えてはいたが、「伊勢丹⇒駅スクウェア⇒bonoの3角拠点の回遊性」の失敗には頭が痛いようで、元気を失っていた。 ■



